

労働者派遣事業に係る情報提供  
対象期間: 2023年4月1日～2024年3月31日

事業所の名称	トーテックフロンティア株式会社
事業所の所在地	〒451-0045 愛知県名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー7階

① 派遣労働者の数(2024年3月31日時点)	227名
② 派遣先の数	50社
③ 派遣料金の平均額	25,614円
④ 派遣労働者の賃金の平均額	17,586円
⑤ マージン率 計算式 $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$ ※ マージン率には、以下の費用などが含まれています 『法定福利費用』 社会保険料(厚生年金保険、健康保険、介護保険)、 労働保険料(雇用保険、労災保険)の事業主負担分の費用 『有給休暇費用』 有給休暇取得時の賃金 『健康診断受診費用』 一般検診、生活習慣病検診 『教育研修・福利厚生費』 スキルアップの為の教育研修費、福利厚生費 『会社運営経費』 採用関連費用、就業管理費用、営業費用等 『営業利益』 派遣料金より労働者賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益	31.3%

⑥ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の有無	有
協定書の有効期間終期	2025年3月31日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	トーテックフロンティア株式会社が雇用する派遣就業を行う労働者

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の種類	対象者	実施主体	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時研修	新入社員	派遣元	OFF-JT	無償	有給
キャリア形成研修	1～3年目就労者	派遣元	OFF-JT	無償	有給
技術向上研修	会社が指定する就労者	派遣元	OFF-JT	無償	有給
キャリアアップ研修	会社が指定する就労者	派遣元	OFF-JT	無償	有給

⑧ その他の事項 【福利厚生に関する事】※一部抜粋

- ウエルネス 会員制スポーツ施設利用補助、クラブ活動の費用補助等  
インフルエンザ予防接種費用の補助、二次検査受診料の補助、  
禁煙外来通院費用の補助、無料電話健康相談等
- リフレッシュ プロ野球観戦券の配布、会員制リゾート施設利用、旅行補助、  
テーマパーク利用補助等
- ラーニング 教育補助制度(通信教育、書籍購入)、資格取得奨励金制度等
- キャリアコンサルティング 適切な派遣先の選択、資格取得のアドバイスなど、職業生活設計の支援として  
キャリアコンサルティング相談窓口を設置しています。  
窓口: 業務支援グループ 電話: 052-533-6911 mail: gyoumukanri.tf@totec.co.jp